

■ 水土里（みどり）ネットは土地改良区の愛称



「水」は、農業用水、地域用水

「土」は、土地、農地、土壌

みどり
水土里ネット

「里」は、農村空間や農家・非農家の生活空間

「水土里ネット」は頭首工、用水機場、それを結ぶ水路やほ場などのネットワーク、人・もの・情報のつながりにより、農家のみならず地域住民や都市住民と連携して協力し合い、国民全体の共有の財産である美しい農村を創造する役割を果たしていこうという意志であり、将来に向けた土地改良区の役割と姿を表しています。

宮川用水土地改良区の概要 (水土里ネットみやがわようすい)



度会郡玉城町上空



宮川用水土地改良区

(水土里ネットみやがわようすい)

〒516-0009 伊勢市河崎一丁目11-8

TEL 0596-28-6177 (代表)

URL <http://www.miyagawayousui.or.jp>E-Mail info@miyagawayousui.or.jp

宮川用水土地改良区

検索



(2025.4作成)

【①土地改良区とは】

土地改良区は農業用施設の新設・更新、維持管理などの実施主体であり、県知事の認可を受け設立されています。

また、公共組合として地方公共団体並の性格を有しているため、他の公共組合と同様に登記を要しない団体とされています。

土地改良区は全国に約4,200団体あり、受益地となる農地は重複も含めると、約246万haといわれています。

【②土地改良区役割】

土地改良区はその区域内において、農業を営む上で必要な用水を確保するため、土地改良施設の新設・更新、維持管理や水田、畑地など農地の整備を行っています。

また、国や県が土地改良事業によって造成した施設の管理を受託し、その事業に必要な負担金や土地改良区の運営費、維持管理費などの必要経費を組合員からいただいています。

設立：昭和32年9月1日（4/16三重県知事認可）

受益面積(ha)		
水田	畑	計
3,985ha	569ha	4,554ha

受益地区	
伊勢市、度会郡玉城町 多気郡多気町・明和町・大台町	

組合員	
7,531名（平均年齢69.8歳）	

賦課金 (R7)	賦課基準	地積平等割
	賦課金額	6,400円/10a (経常費 3450円/10a, 事業費 2,950円/10a)
	徴収方法	直接徴収(口座振替率80.6%)

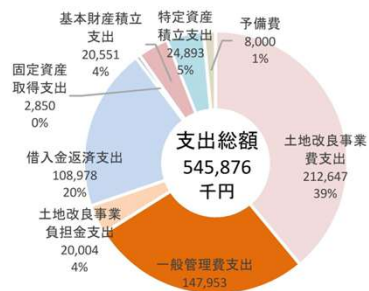
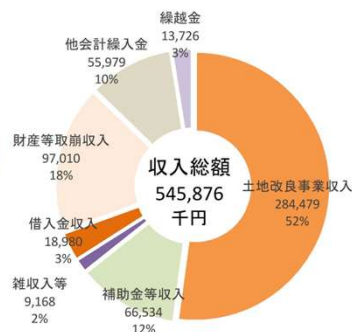
地区除外等決済金	265円/㎡
----------	--------

事務局(中央管理事務所)



三重県伊勢市河崎一丁目11番8号

一般会計(令和7年度当初予算)



業務内容

伊勢市、玉城町、多気町、明和町、大台町を管内とした農業用水施設の維持管理を主体とした業務を行っています。

■施設の維持管理・配水管理／工事の計画・施工



水管理システム操作



現地でのバルブ操作



防災訓練（操作方法確認）

農業用水の配水や農業用水施設の維持管理が中心となりますので、農繁期（4月～8月）はシフト制による休日出勤があります（令和7年度の年間休日数：124日）

■一般事務及び会計事務

■賦課金等収納事務

組合費（組合員の賦課金）の計算及び収納、職員の給与計算、事務所の入出金、物品管理、文書收受、各種書類作成、諸会議の準備・運営などを行います。



事業所内の様子（中央管理事務所）

事業所

【中央管理事務所】



伊勢市河崎一丁目

【高宮調整池管理事務所】



多気郡明和町池村

【粟生頭首工管理事務所】



多気郡大台町粟生

宮川用水土地改良区は、土地改良法に基づき昭和32年（1957）に三重県知事の認可を受け、設立された公共法人です。

通水開始から約60年が経過し、農業情勢が大きく変化する中、これまでの維持管理を中心とした業務だけでなく、行政などと連携して、地域の情報発信を担う広域的な役割が求められています。

現在、土地改良区の職員は19名（事務系14名、技術系5名）で構成されています。

主な就業条件

募集要項をご覧ください



厚生棟食堂にて



管理課 施設係
ホリキ さん
令和5年度採用

職員からのメッセージ

叔母が兼業農家ということもあり、小さな頃から農業に興味を持っていました。今は組合員の方々の力になりたいと思い、日々業務に取り組んでいます。

現場作業や事務用務で分からないことなどたくさんありますが、その都度、先輩方が丁寧に指導してくださるので、とても良い環境で仕事をさせて頂いていると感じています。

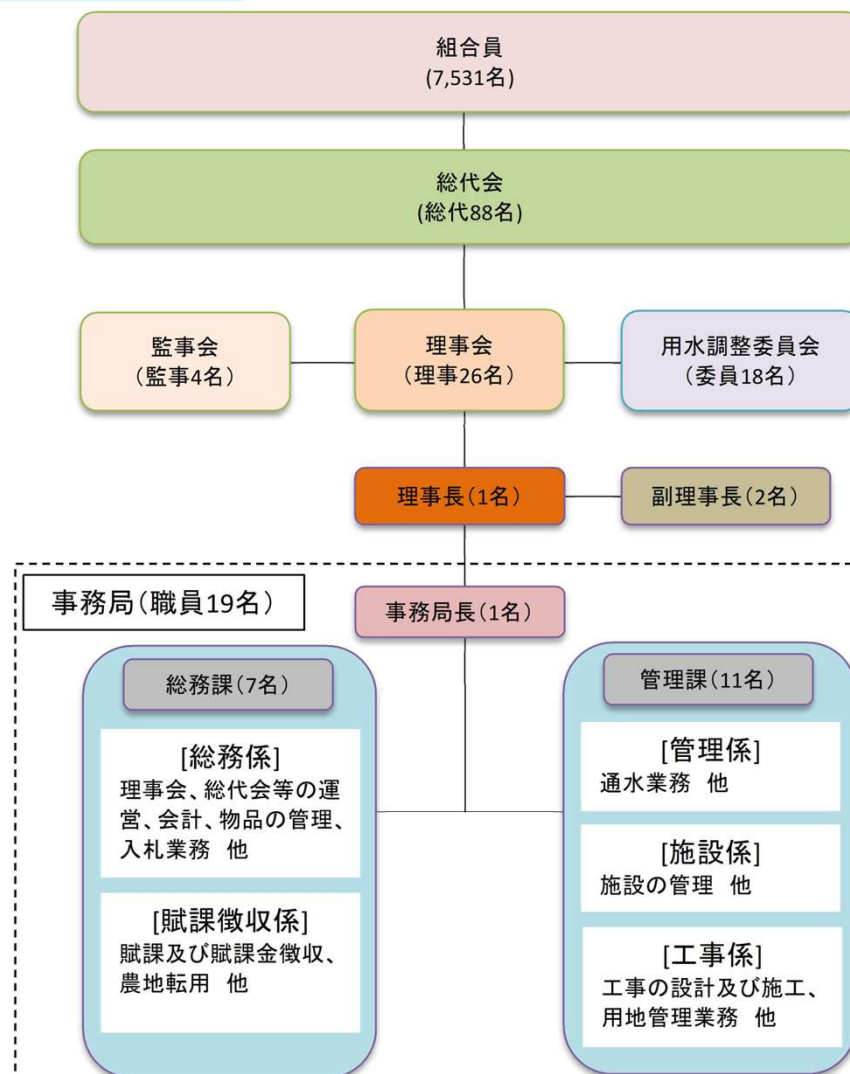
組合員の皆さんに「ありがとう」と感謝の言葉を頂いたときに、とてもやりがいを感じています。

職場・施設見学は随時受け付けています。

事業の沿革

昭和32年(1957) 宮川用水土地改良区設立
昭和41年(1966) 国営宮川用水農業水利事業完工
平成25年(2013) 国営宮川用水第二期農業水利事業完工
令和4年(2022) 国営施設応急対策事業完工

組織図



宮川用水計画一般平面図

宮川ダム



管理者:三重県

三瀬谷ダム



管理者:中部電力

自動水位調整ゲート 斎宮調整池



国営1号幹線



中央管理事務所



伊勢市

伊勢神宮

五桂池



押野池



栗生頭首工



導水路



圃場末端給水栓



【宮川用水土地改良区の維持管理施設】

宮川用水が管理している用水路は、次のように区分されます。

- ①国営線 — 国（農林水産省）が造成した水路や施設
- ②県営線 — 三重県が造成した水路や施設
- ③団体営線 — 宮川用水土地改良区が造成した水路や施設

これらの用水路を宮川用水土地改良区では

- ①の国営線は、国から委託を受け
 - ②の県営線は、県から譲渡、委託を受け管理しています。
 - ③の団体営線は、関係地区の農家と協同で管理しています。
- このほかにも、ため池や揚水機も管理しています。